

神奈川県プラスチック事業健康保険組合  
理 事 長

## 健康保険組合保険料率の変更について(公告)

当健康保険組合の保険料率(調整保険料率を含む)を次のとおり変更したので  
公告します。

### 記

#### 1. 一般保険料率

1,000分の	98.450	(	9.845%	)
(負担割合:事業主1,000分の	49.225	(	4.9225%	)
被保険者1,000分の	49.225	(	4.9225%	)

#### 2. 調整保険料率

1,000分の	1.150	(	0.115%	)
(負担割合:事業主1,000分の	0.575	(	0.0575%	)
被保険者1,000分の	0.575	(	0.0575%	)

#### 3. 介護保険料

1,000分の	17.000	(	1.700%	)
(負担割合:事業主1,000分の	8.500	(	0.8500%	)
被保険者1,000分の	8.500	(	0.8500%	)

#### 4. 施行年月日

令和4年4月1日 (令和4年3月から適用)

但し、健康保険法第3条第4項に規定する被保険者(任意継続被保険者)  
については、令和4年3月1日 から適用する。